

わがまち防災マップ

作成年月日：令和3年9月

作成者：狩留家町西町内会

監修：広島市防災士ネットワーク

このマップは、広島市防災まちづくり基金を活用した
防災まちづくり事業により作成しました。



護岸の改修後（R3.9）

H30.7 西日本豪雨時
護岸の崩壊と吊橋落下箇所



中ごうり古道入口



普段は清流が流れるが、
大雨時は注意が必要



がけ崩れに注意



土石流の発生危険のある谷



一帯は、急傾斜地が住宅に迫り豪雨時は危険



一帯は裏山が住宅に迫り、豪雨時は危険



住宅と裏山が近接



（下） 砂防堰堤の状況 （上）
土石流の発生危険地

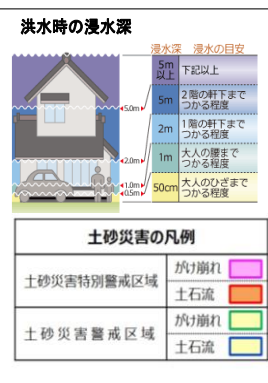


※ 命を守る防災的な留意事項

狩留家町西町内会は、急峻な山や崖を背にした住宅が建ち並び、前方には三篠川が流れ、豪雨時は避難する広場は少ない地域です。

土石流の危険地域や崖の近くの方は早めに崖から遠くに避難しましょう。
更に、三篠川の増水時は堤防より高い堅牢な建物へ避難しましょう（増水時は、西中橋、下西橋、上西橋は通らないようにしましょう。落下の危険があります）

できるだけ早めに避難を開始し、高陽ニュータウンの避難所へ避難すること
も考えておきましょう



JR 芸備線狩留家駅

狩留家町町内会

老人運動広場

西八幡神社

西中橋

三篠川

水位計

下西橋

内水氾濫危険区域

土石流危険溪流

狩小川小学校

河川監視カメラ

風水害に備えましょう！

この地図は、広島市防災まちづくり基金を活用した防災まちづくり事業により作成したものです。
あらかじめ避難について考え、このマップを**避難訓練の際にも活用**しましょう。

保存版

災害が発生する前に、地域の災害リスクを確認し、避難先を検討しておきましょう！



- 自宅周辺の災害リスク（現象の種別、区域の区分と範囲）をあらかじめ確認し、いざというときの避難先を検討しておきましょう。
- 自宅の状況（避難の支援が必要な方の有無、避難経路上の危険性）、実際に避難指示などが発令された場合の周囲の状況を考慮し、複数の避難先を検討しましょう。
- 避難先の検討にあたっては、次の避難先検討フローを参考にしましょう。

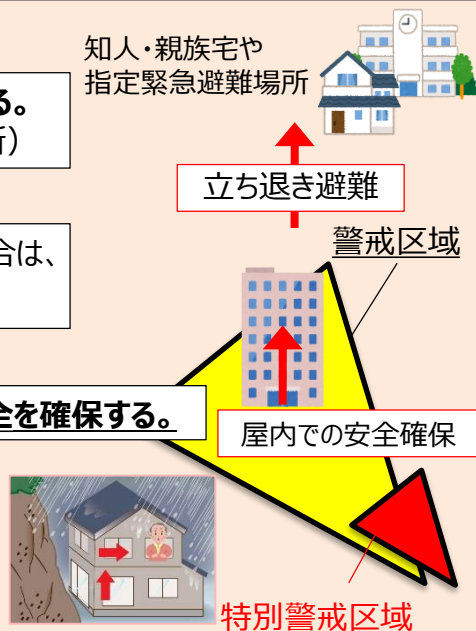
<土砂災害に対する避難先検討フロー>

安全な区域にある建物内への立ち退き避難を基本とする。
（警戒区域外にある知人・親族宅や指定緊急避難場所）

雨などの状況により、安全な区域までの移動が危険な場合は、**近隣の頑丈な建物内の上階で安全を確保する。**

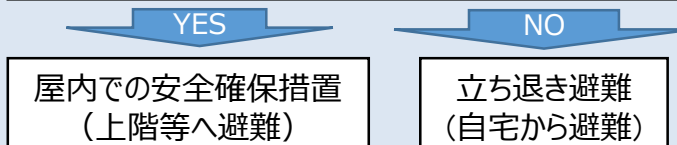
外が危険な場合は、**屋内の上階（山の反対側）で安全を確保する。**

※ 警戒区域内での避難は、災害の発生に伴い孤立してしまう可能性があるため、**必要な物資や連絡体制などをあらかじめ整えておきましょう。**



<洪水に対する避難先検討フロー>

川から距離があり、想定浸水深以上の階に避難スペースがある



知人宅等や指定緊急避難場所

避難途中に目前急迫の浸水危険にさらされた場合は、**「浸水時緊急退避施設」へ（地図面の■）**

安屋内確保措置

立ち退き避難（自宅から避難）

【上階避難の留意点】

上階へ避難した場合、災害により孤立する場合があります。水・食料の補給や体調を崩した場合の処置等に困難を伴いますので、必ず**必要な物資の備蓄や連絡体制の確保等の準備**しておきましょう！

情報の入手先を決めておきましょう！

- 避難情報は、**防災情報メール**やテレビなどから入手することができます。また、本市に関する防災情報を集約して提供するウェブサイトの**広島市防災ポータル**からも入手することができます。

広島市防災情報メール / 広島市防災ポータル

検索

警戒レベル	避難情報の主な入手方法	防災情報メール	インターネット (防災ポータル)	テレビ (データ放送)	緊急速報メール
-	注意喚起	○ (要登録)	○	×	×
3	高齢者等避難			○	
4・5	避難指示・緊急安全確保			○	

市防災情報メール（配信例）

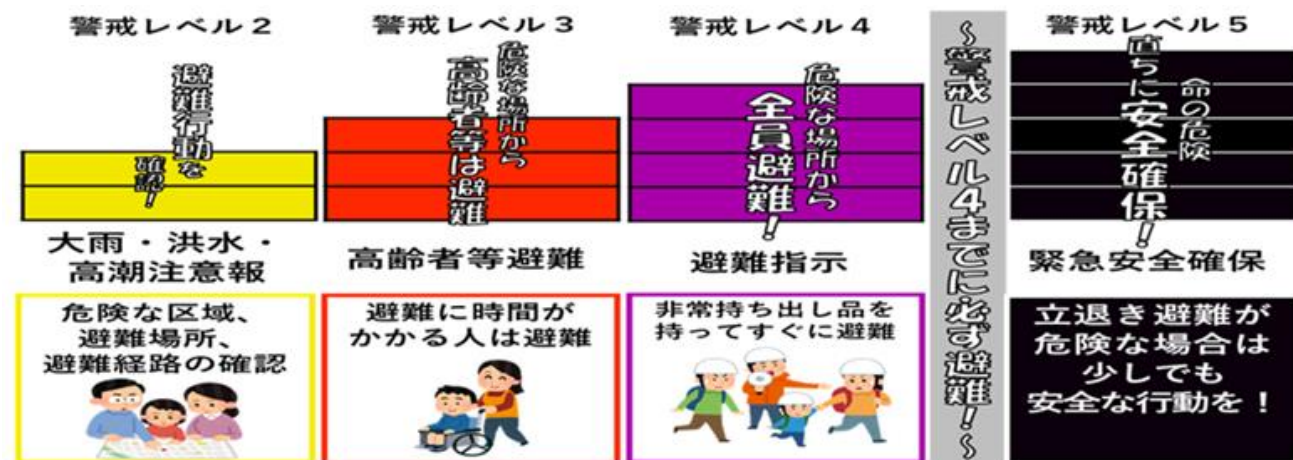
【登録用空メールQRコード】↓



広島市：【警戒レベル4】避難指示の発令について（〇〇区）
〇〇区災害対策本部から避難指示の発令についてお知らせします。
【対象区域】〇〇小学校区の土砂災害警戒区域
【開設する避難場所】〇〇小学校
土砂災害警戒情報が発表され、大雨による土砂災害の危険性が高まっているため、避難指示を発令しました。
避難場所、知人宅などへ速やかに避難してください。屋外への移動が危険な場合は、付近の堅固（鉄筋コンクリート造等）な建物の上階や自宅の上階に速やかに避難してください。
準備しておいた飲料、食料などをもって避難してください。



避難のタイミングを確認しましょう！



公的避難所
（市が開設する避難所）

災害に適合する指定
緊急避難場所を開設
（原則、小学校区に1箇所開設）

必要な避難場所を順次追加開設

情報発信

防災ポータル、防災情報メール、防災行政無線（聴覚障害者用 F A X）、
ホームページ（ケーブルテレビ）、S N S（Twitter, Facebook）、
テレビ（データ放送）

緊急速報メール、サイレン

※ 警戒レベル1は早期注意情報です。最新の防災情報を入手し、災害への心構えを高めましょう。